

未来の笑顔を育む、夢ある農村づくり

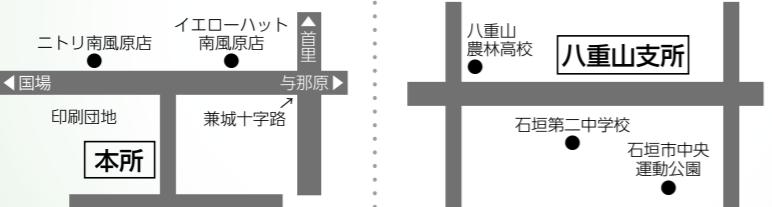
MIDORI NET OKINAWA



「水土里ネット」は、
土地改良区と土地改良事業団体連合会の愛称です
<http://www.dokairen-okinawa.jp>

本 所 ◀

〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
土地改良会館
(総務部) (計画設計部) (換地測量部)
TEL 098-888-4511 TEL 098-888-4533・4522
FAX 098-835-6070 FAX 098-835-6072

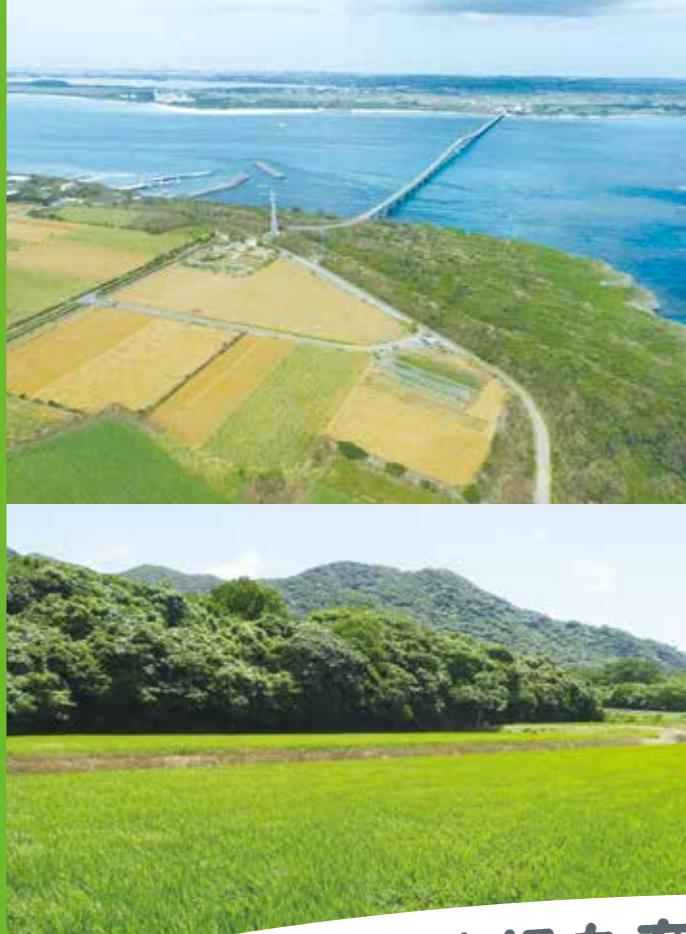


八重山支所 ◀

〒907-0004
沖縄県石垣市字登野城1263-1
TEL 0980-82-6070
FAX 0980-84-1089

宮古支所 ◀

〒906-0012
沖縄県宮古島市平良字西里1440-1 (JA会館2F)
TEL 0980-72-8697
FAX 0980-74-2111



2025 概要書

水土里ネット おきなわ

沖縄県土地改良事業団体連合会

未来の笑顔を育む、夢ある農村づくり

MIDORI NET OKINAWA



目次

CONTENTS

3	水土里ネットおきなわについて	表紙写真
4	水土里ネットおきなわの多様な事業活動・新しい取り組み	
6	事業計画(円滑な事業採択)を支援します 【計画設計部 農村計画課】	
8	水土里情報システム(GIS)で土地改良施設や農地情報の管理・分析を支援します 【計画設計部 農村計画課】	
10	調査計画・実施設計から技術援助・施設維持管理までを支援します 【計画設計部 農村整備課】	
12	農地の集団化や担い手農家への集積促進を支援します 【換地測量部 農地管理課】	
14	土地改良施設の適切な点検・整備・補修等を支援します 【換地測量部 農地管理課】	
16	測量機器等の最新技術導入による精度と効率の向上により支援します 【換地測量部 調査測量課】	
18	会員の健全な運営支援と地域の共同活動を支援します 【総務部 総務企画課/会員支援課】	
20	発注者支援機関として	
21	参考資料	

水土里ネットおきなわについて

◆沿革

- 1962年10月 第2次大戦後の沖縄で土地改良事業を推進するため沖縄土地改良組合連合会が任意団体として設立される。
- 1966年12月 設立総会において琉球土地改良事業団体連合会の設立が可決、翌年2月に設立認可申請を行い、翌3月に認可される。
- 昭和47年8月 定款の変更申請を行い、翌9月の農林水産大臣による認可を受けて沖縄県土地改良事業団体連合会に改名。

◆目的・性格

水土里ネットおきなわは、市町村、土地改良区等を会員とする自主的に組織された協同組織です。土地改良事業の適かつ効率的な運営を確保するため会員の行う土地改良事業の指導及び援助を行い、その共同利益の増進を図ることを目的としており、土地改良法によって営利を目的としない公益法人等に位置づけられています。

◆主な事業内容

- ① 会員の行う土地改良事業(土地改良事業に附帯する事業を含む。以下同じ。)に関する技術的な指導その他の援助
- ② 会員から委託を受けて行う土地改良事業の工事
- ③ 土地改良事業に関する教育及び情報の提供
- ④ 土地改良事業に関する調査、設計及び研究
- ⑤ 国又は県の行う土地改良事業に対する協力
- ⑥ 農地の集団化の指導奨励
- ⑦ 土地改良事業に関する金融の改善
- ⑧ 前各号に掲げる事業のほか目的を達成するため必要な事業

◆役員

役職名	氏名	他の役職	就任日
会長	古謝景春	南城市長	令和7年4月1日
副会長	中山義隆	石垣市長	令和7年4月1日
副会長	當眞淳	宜野座村長	令和7年4月1日
専務理事	新城治	学識経験者	令和7年4月1日
理事	仲間一	金武町長	令和7年4月1日
〃	新垣安弘	八重瀬町長	令和7年4月1日
〃	知花靖	国頭村長	令和7年4月1日
〃	桃原秀雄	久米島町長	令和7年4月1日
〃	大屋政善	うるま市与那城宮城島上原土地改良区 理事長	令和7年4月1日
〃	比嘉麻乃	中城村長	令和7年4月1日
〃	多良間雅三	宮古土地改良区 理事長	令和7年4月1日
〃	宮城園子	JAおきなわ 女性部顧問	令和7年4月1日
〃	島袋進	沖縄県農林水産部 農漁村基盤統括監	令和7年4月1日
代表監事	名城政英	伊江村長	令和7年4月1日
監事	金城秀雄	学識経験者	令和7年4月1日
〃	玉城勲	沖縄本島南部土地改良区 理事長	令和7年4月1日

(令和7年4月)

水土里ネットおきなわの多様な事業活動・新しい 取り組み

水土里ネットおきなわは、地域づくりの計画から
事業実施・サポートまでの総合的な支援事業活動を展開しています。

各種調査・事業計画

地域の皆さんとともに将来構想を考えた事業計画の作成や、地域構想の実現に向けた先進事例の紹介・事業計画書作成など、事業の採択に向けた支援を行います。

- 各種事業計画の作成
- 各種構想図の作成
- 事業効果の算定(計画書策定)等

実施計画・技術援助

地域の意向を反映した事業計画に基づいた事業実施計画書の作成を支援しています。

- 団体営調査設計事業
- 「地域計画」更新業務

業務実施・支援

換地技術を活用した農地の利用集積や土地利用調整、測量・登記、行政と連携した施工管理を支援しています。

- 標準積算システム
- 換地・確定測量
- 測量設計
- 現場技術管理支援
- 発注者支援業務

維持管理

農地や水利システム、土地改良施設等の適切な維持管理に向けた研修や補助事業等の実施を支援しています。

- GIS(地理情報システム)
- ストックマネジメント
- 土地改良施設診断・指導
- 管理技術者の育成・確保

啓発普及・広報活動・会員支援

概要書の発行及びホームページでの情報発信など事業推進に努めています。会員からの相談やニーズに対応するため、土地改良事業に関する相談等も行っております。

- 概要書の発行
- 各種事業等の相談
- 多面的機能支払交付金活動を支援
- ホームページ等情報発信
- 土地改良区の運営等に関する各種相談

災害復旧支援

災害発生時に沖縄県や会員、各都道府県水土里ネットと連携・協力し、被災地域の復旧業務を技術的に支援するため、被災地への技術者派遣等の支援を行っています。

- 災害査定



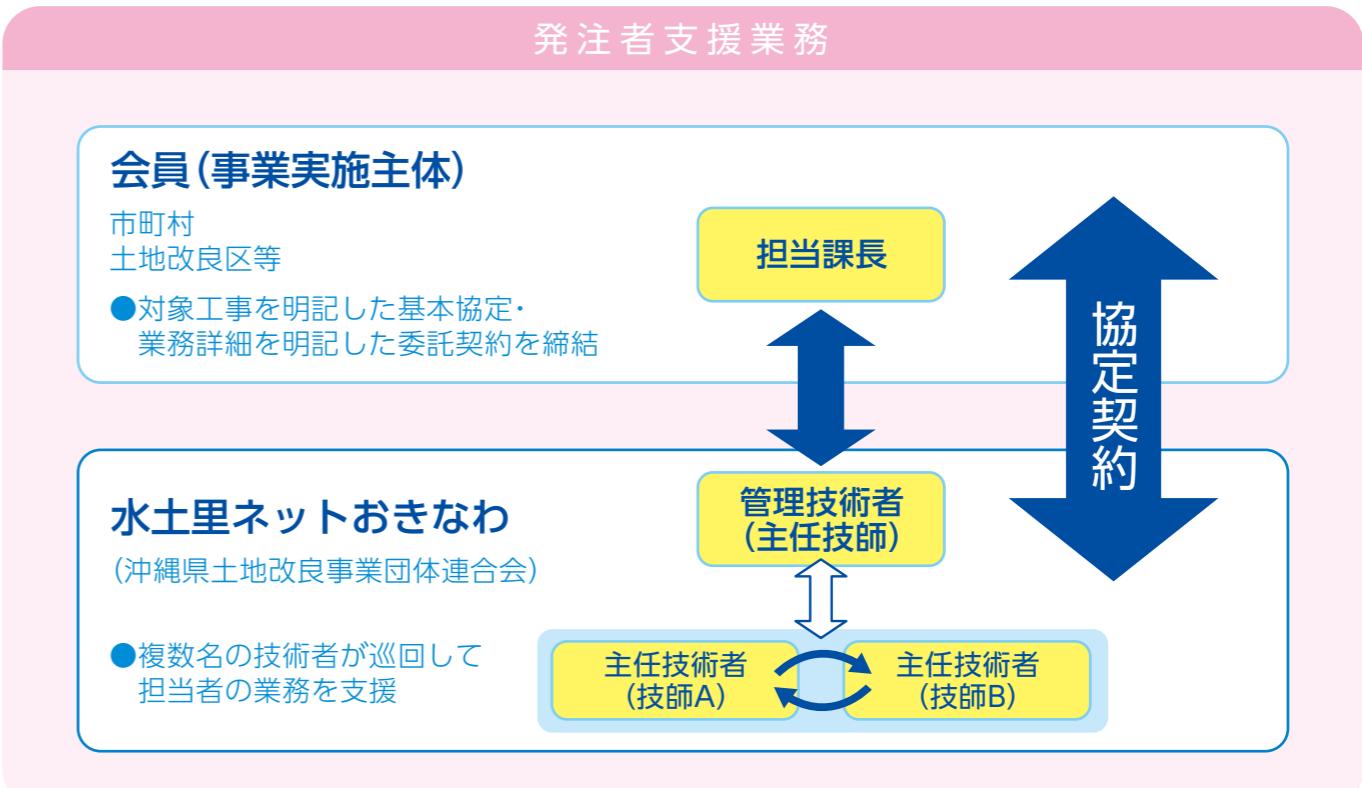
感謝状(能登半島地震:被災地復旧貢献)

水土里ネットおきなわは、地域・行政と連携し、
地域振興に向けた新しい事業を提案・実施しています。

◆ 土地改良事業の発注者支援業務

令和4年の土地改良法の改正により、農業基盤整備等を円滑に実施するため会員(市町村、土地改良区等)からの工事に係る業務を受託できるようになりました。

水土里ネットおきなわでは、今後、多様なニーズに応えた支援を積極的に行っていきます。



◆ 土地改良施設財産台帳作成業務

完了事業で整備された土地改良施設の財産台帳を作成し、維持管理に重要となる地図情報として登録していく業務です。会員市町村、土地改良区への展開を目標としています。

◆ 技術審査等支援業務

公共工事の品質を確保する観点から実施されている総合評価方式の一般競争入札について、入札公告・入札説明書案の作成から、競争参加資格の確認・整理、評価調書案の作成までの一連の発注作業で技術審査を支援する業務です。

◆ 地域計画更新支援業務

農業振興地域を有する市町村は、策定された地域計画の実現に向けて、引き続き地域における農業の在り方などについて協議を継続する必要があります。水土里ネットおきなわは、地域が目指す将来の農地利用計画の策定を支援します。

事業計画(円滑な事業採択)を支援します

【計画設計部 農村計画課】 TEL:098-888-4533 FAX:098-835-6072

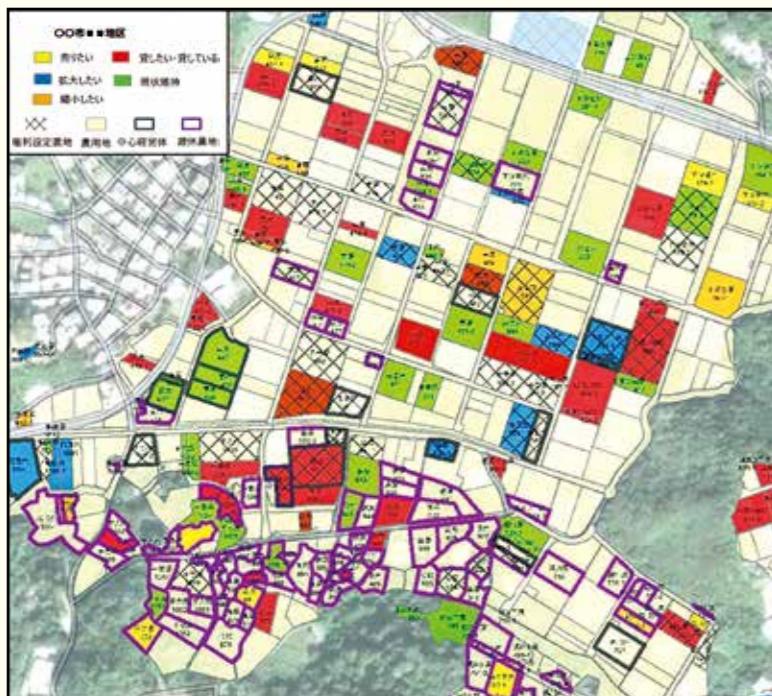
「地域計画」更新業務の紹介

農業者等の意向を踏まえたうえで策定された「地域計画(地域農業の将来の在り方+目標地図)」について、引き続き、計画の変更・修正等の更新業務を支援します。

Step 1 : 意向確認調査 (アンケート調査)

Step 2 : 農家等の意向の見える化

売りたい・貸したい・規模拡大したい等の意向を色別で面的に見える化します。また、集積・集約を意図し、権利設定農地、中心経営体、遊休農地等の情報も表現します。



Step 3 : 協議の場

ワークショップ方式により当会職員がファシリテーターとなって扱い手、課題・要望を把握・整理します。



ワークショップ状況



課題・要望の結果

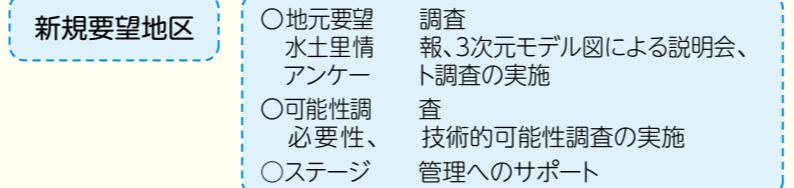
Step 4 : 地域計画の策定

農業者等の課題・要望等の意向を取り込んだ目指すべき将来の農地利用や農業のあり方を明記した地域計画を策定します。

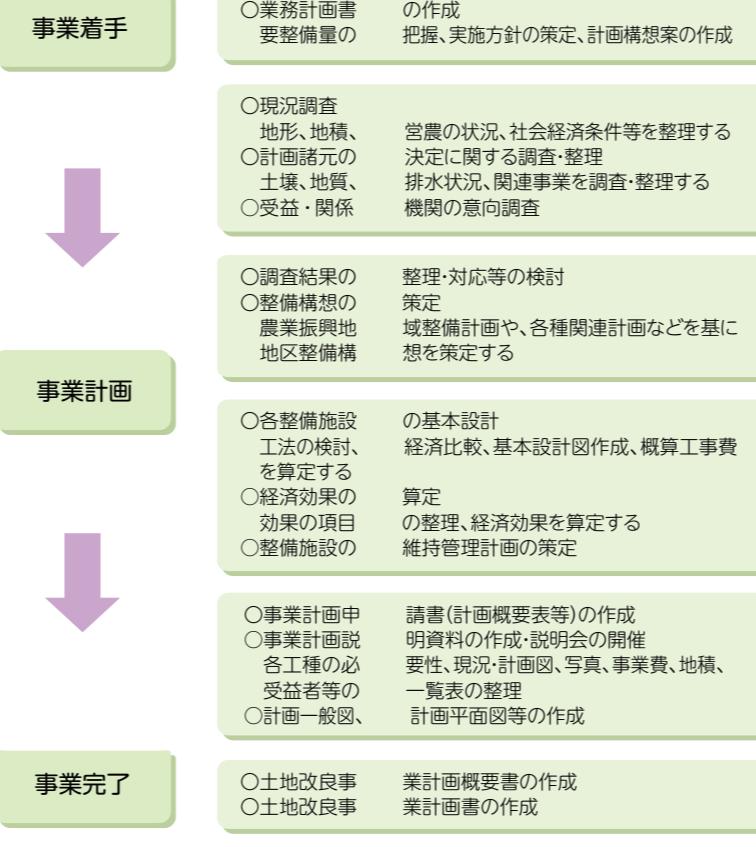
実施計画策定事業 業務フロー

- 事業採択前に、新規地区の地元事業化に向けた会員支援を行います。
- 実施計画策定事業では、現況調査や整備構想、基本設計等を行い、新規採択に必要な実施計画書(ヒアリング資料)の作成を行います。

【採択前の合意形成に向けた会員支援(新規要望地区)】



実施計画策定事業



3次元モデル図(3D図面)

- UAV測量により撮影されたオルソ画像や3次元データを活用して、立体化された3次元モデル図(3D図面)を作成します。
- 作成した3D図面は、関係者との協議や地元説明会等での表現力の向上と臨場感のある分かり易い説明資料として利用します。

【工種:区画整理】



(整備前)



(整備後)

【工種:農業用排水施設】



(整備前)



(整備後)

水土里情報システム(GIS)で土地改良施設や農地情報の管理・分析を支援します

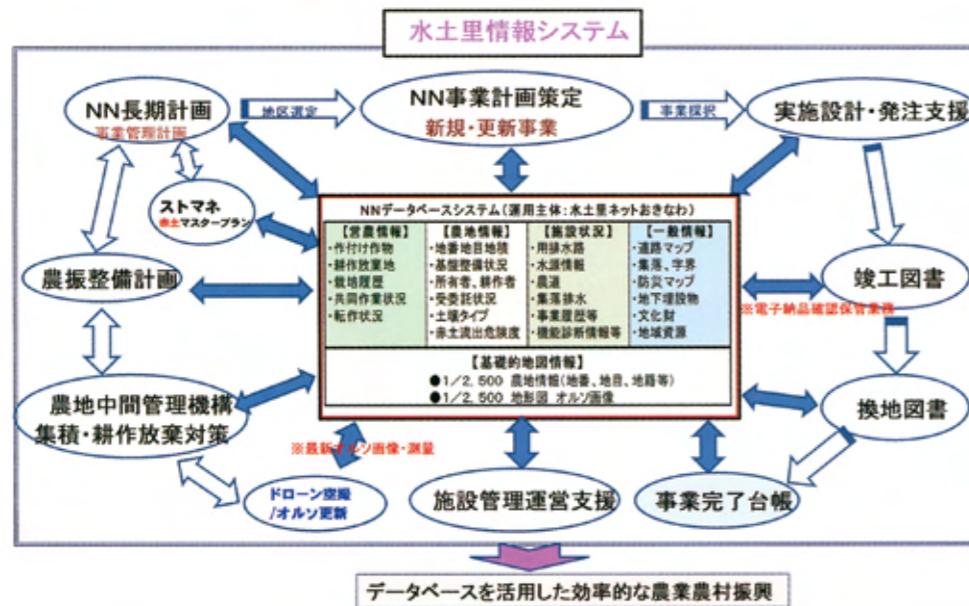
【計画設計部 農村計画課】 TEL:098-888-4533 FAX:098-835-6072



水土里情報システムの目的

- ・農地や水利施設等に関する地図情報を整備し、農業者等へ広く提供する。
 - ・農業の継続的な発展及び、農村の振興等を目的とした多様な取り組みの円滑な推進を図る。

農地や水利施設等に関する情報を収集・整備し、地図情報(GIS)によるデータベースを構築、Web(クラウド)で共有。



水土里情報システムには、これまでに整備した基礎的地図情報に、営農情報、農地情報、施設情報等が隨時追加されています。これらの情報とGISシステムの機能を活用して、本会は農業農村整備事業関連情報を一元管理するデータベースセンターの役割を担うこととしています。これらの情報（データ）を活用することにより、国・県・会員（市町村・土地改良区）が行う農業農村整備事業の効率的な実施が可能となります。

水土里情報システムの構成



調査計画・実施設計から 技術援助・施設維持管理までを支援します



農業農村整備事業

1. 農村整備事業

- 農業生産を向上させるため、水田の大区画化・汎用化や畠地の整備を行い、農地を担い手に集積・集約化

2. 農業水利事業

- 農業用水の安定供給と農地の排水改良を図るため、ダム、取水堰、用排水路、用排水機場等を整備
 - 施設の規模等に応じて、国、県、市町村、土地改良区(農家団体)が分担して整備・管理

3. 農地防災事業

- 農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、
ため池の防災・減災対策、農村地域の湛水防止対策等
を実施

4. 農村環境整備事業

- 農村地域の生活を支える集落排水施設や農道等の再編・強靭化、情報通信環境の整備など農村に人が安心して住み続けられる条件を整備

調查・測量・設計業務

- 圃場整備(農用地の集団化)
 - 集落地域整備
 - 畠地からがい施設整備業務
 - 農業集落
 - 農業農村

有資格者による経験豊富な技術支援体制

設計積算要領の取りまとめに関する業務

- ## ○農業農村整備事業における設計・積算に関する事項についての統一、検証、整理 取りまとめ業務

現場技術支援業務

- 会員等が実施する工事の現場技術援助に関する業務
 - 会員等が実施する工事の設計・積算・設計変更・精算・設計資料作成業務

農業農村整備事業に対する意見書の作成業務

- 調査計画、経済効果等の事業計画書が採択地区及び計画変更地区として適正、妥当な計画か、土地改良専門技術者の調査報告書作成業務

沖繩農業集落排水事業推進協議會(事務局)

- 全国農業集落排水事業推進協議会との連携
 - 新規希望地区の採択、予算枠の拡大及び制度拡充のための提案・要望
 - 農業集落排水事業に関する研修会及び情報の提供(機能診断調査及び最適整備構想策定業務等)

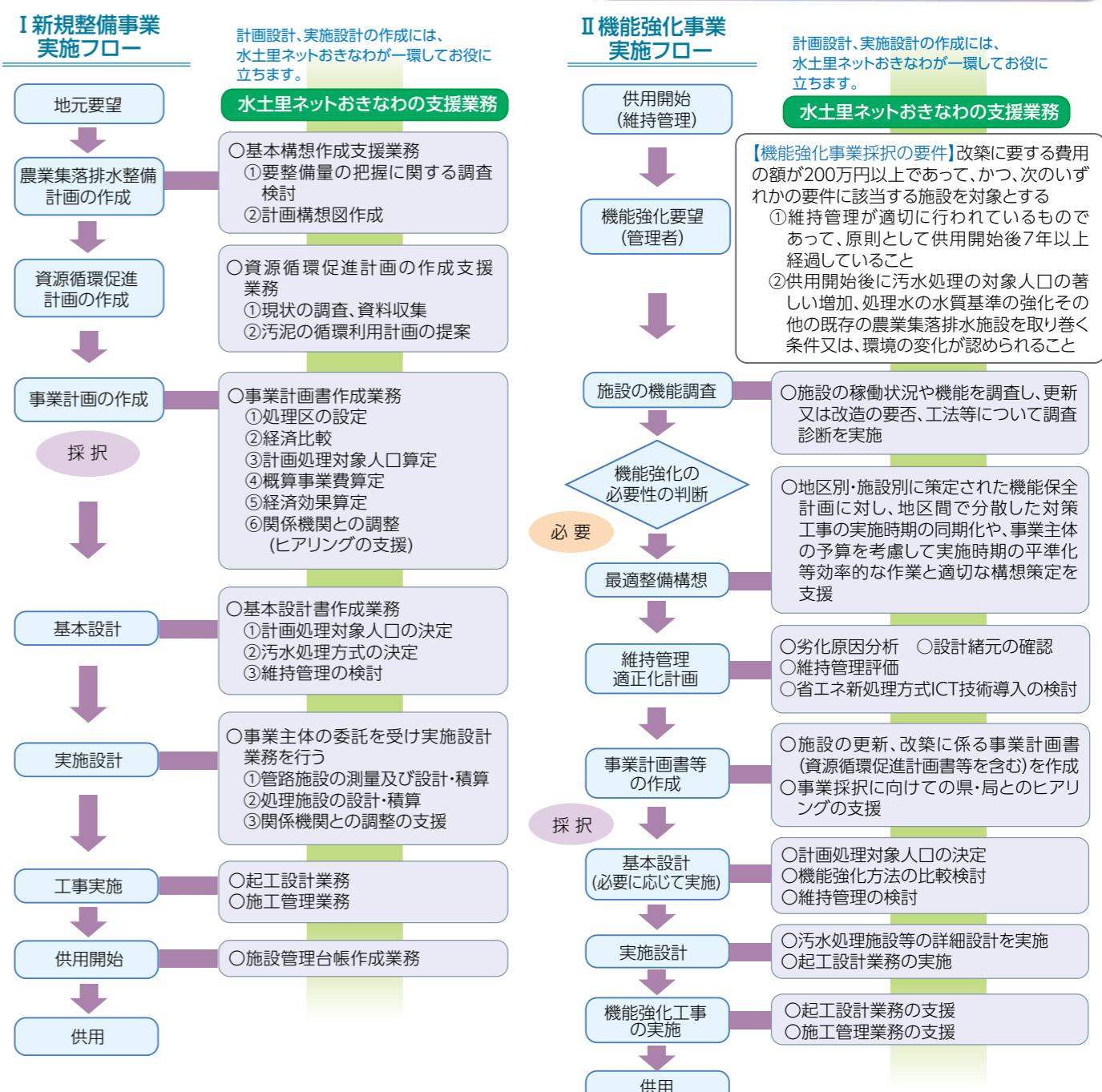


ため池からの取水→人力で散水

出典:「大区画化により農業効率が向上、暗渠排水整備により水田の汎用性が向上」令和3年度農村振興局の補助事業等:農林水産省より
「ため池からの取水⇒人力で散水 スプリンクラーによる散水」内閣府沖縄総合事務局 土地改良総合事務所より

農業集落排水事業

- 農村地域において排出されるし尿・生活雑排水等の汚水・汚泥を処理もしくは汚水・汚泥を資源として循環利用する施設の整備を目的とした事業。
 - 本事業を実施により、水質保全による農村生活環境の改善、循環型社会の構築や生産性の高い農業、活力ある農村社会の実現が期待できる。



農地の集団化や担い手農家への 集積促進を支援します



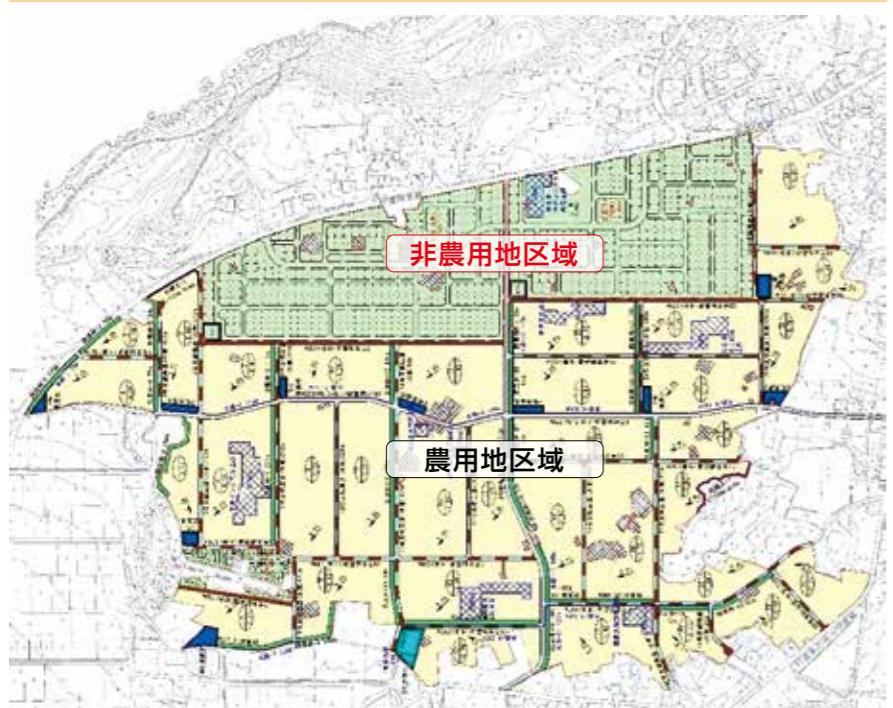
【換地測量部 農地管理課】TEL:098-888-4522 FAX:098-835-6072

非農用地(宅地)設定を活用した 土地改良事業の推進

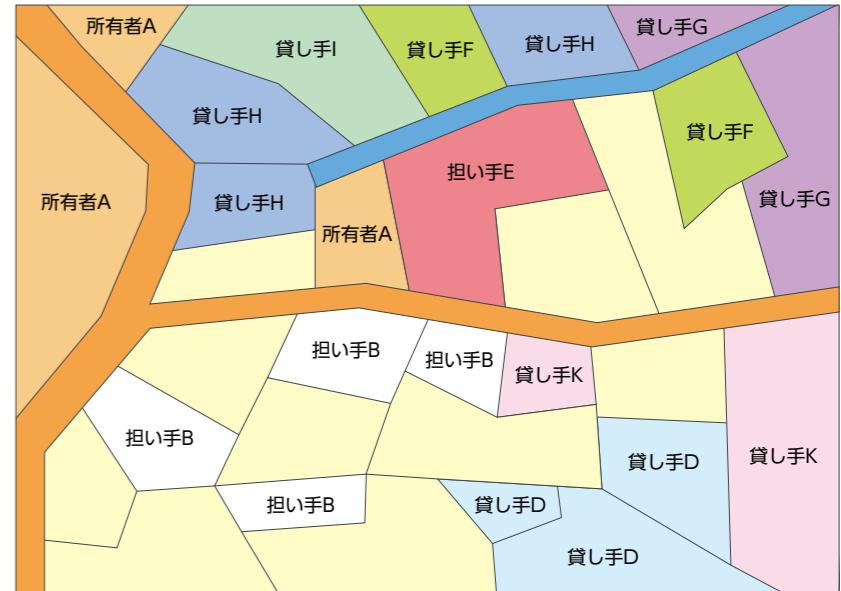
非農用地(宅地)設定を伴う土地改良事業(工事前)



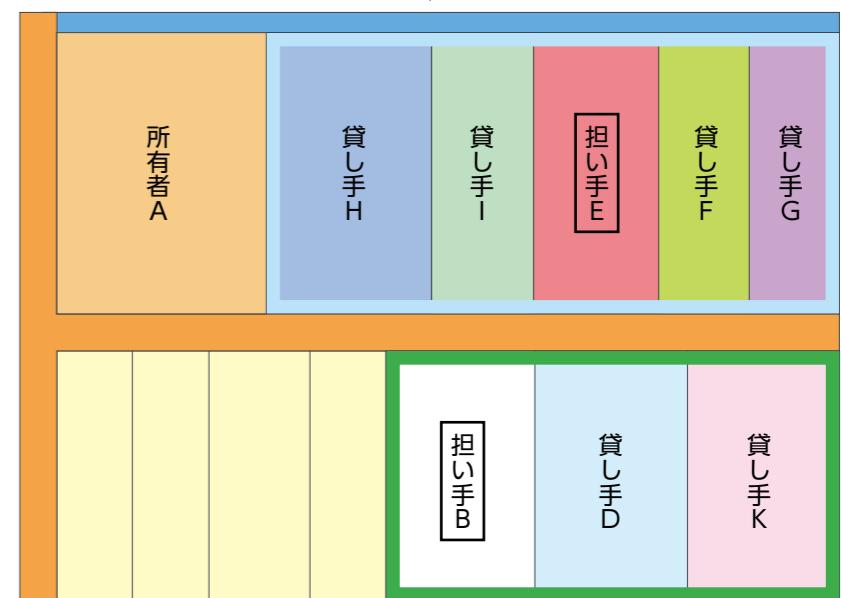
非農用地(宅地)設定を伴う土地改良事業(工事後)



換地業務作業フロー図



地域の話し合いを元に、将来の担い手への農地集積を見据えた
換地計画原案の作成 (農地中間管理機構との連携)



土地改良施設の適切な点検・整備・補修等を支援します

【換地測量部 農地管理課】TEL:098-888-4522 FAX:098-835-6072



みんなで守ろう地域の資産、
みんなで目指そう
土地改良施設の長寿命化

土地改良区機能強化支援事業

土地改良施設の保全管理を担う土地改良区の経営診断・改善指導及び研修・人材育成等を行う。

I 施設管理・運営改善対策

- 土地改良施設の診断・管理指導
- 施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門技術的な診断・管理指導
- 土地改良区の経営診断・改善指導
- 施設・財務管理強化相談業務
- 非補助土地改良事業推進支援

II 受益農地管理強化対策

- 換地選定に関する指導
- 換地処分未完了地区等の解消に関する指導
- 財産管理制度等の活用に関する指導
- 交換分合等による農用地の利用集積に関する指導

III 研修・人材育成

- 基幹水利施設保全管理技術向上研修
- 監査実務等向上研修
- 換地等技術向上研修

農道台帳管理業務

- 市町村毎に農道台帳の管理業務を行う

知ってますか？非補助農業基盤整備資金

● 非補助農業基盤整備資金とは

国の補助によらず、あなたの農用地を改良したり、土地改良区が土地改良施設の維持営理事業を行う場合等の土地改良事業に要する資金について、低利でしかも長期(25年)にご融資する沖縄開発金融公庫の貸付制度です。

事業種類	事業内容
かんがい排水	・頭首工(井堰)、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等(併せ行う安全施設等の設置を含む)の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	・畑地かんがい施設(スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む)の新設・改良
ほ場整備	・区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗渠排水	・完全暗渠(土管の埋設)、簡易暗渠(木、竹、木材、石れきの埋設)、弾丸暗渠(地下穿孔機を牽引する方法)等の新設
客土	・搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	・農道(単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む)の新設・改良、農道橋の新設・改良
索道	・空中ケーブルの新設・改良、軌条(モノラック)の新設・改良
畦畔整備	・コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	・耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	・畑(普通畑、樹園地[地目変換の事業を含む])、田(わさび田等を含む)の造成
農地保全	・シラス等特殊土壤対策、急傾斜地帯対策、水質障害対策等の事業
防災	・老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理	・土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業(水路の補修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など)
農業集落排水	・補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において、補助事業を補完して一体的に実施される事業

詳細については、換地測量部農地管理課までご連絡下さい。

【土地改良施設維持管理適正化事業】

事業名	事業内容	事業費	資金造成積立期間	国庫補助率	都道府県補助率
整備補修事業	整備補修事業	200万円以上	5年間均等	30%	30%
	緊急整備補修		当該年度		
施設改善対策事業	施設改善対策事業	水田地域において高収益作物を導入し、產地形形成を行うために必要となる整備補修	3年間均等		
安全管理施設整備対策事業	安全管理施設整備対策事業	農業水利施設への転落防止を図る安全管理施設の整備補修	100万円以上	3年間均等	
	緊急整備補修	上記、緊急に対策を講じる必要が生じた安全管理施設の整備補修	下限なし	当該年度	
防災減災機能等強化事業	防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備	100万円以上	5年間均等	50%	20%

地域連携等強化事業

土地改良区等が策定する農業生産基盤の保全及び運営基盤強化に関する計画に基づく、地域全体の営農環境の維持・発展やランニングコスト縮減を図るために施設整備等(GNSS基準局の設置等最新技術の整備を含む)

施設診断・管理指導



安全管理施設整備対策事業



整備補修事業



《農業用施設賠償責任保険の御案内》

農業用施設内での不測の事故に備え『農業用施設賠償責任保険』制度を設置し、保険加入に関する事務手続業務を開設していますのでご案内致します。

1. 対象となる施設及び事故例

- ①ガードレールの設備不備による自転車の転落事故
- ②用排水路のガードネット施設不良による転落事故
- ③貯水施設の安全柵不備による子供等の転落事故
- ④道路等に生じた穴への二輪車・通行人の転落事故

2. 支払い対象となる損害

- ①人身事故の場合、治療費、入院費、慰謝料、後遺症傷害補償
- ②被害者による応急手当、緊急処置等の費用
- ③訴訟になった場合の訴訟費用、弁護士費用
- ④初期対応を行う為の費用、見舞金・葬祭に要した費用

※賠償責任保険については、保険金をお支払い出来ない事項もございます。パンフレット及び説明書等で必ずご確認ください。

◎支払限度額

(1) 対人事故の場合	1人あたり支払い限度額 3,000万円
1事故あたり支払い限度額 1億円	
1事故あたり免責金額(自己負担額) 0万円	
(2) 対物事故の場合	
1事故あたり支払い限度額 1,000万円	
1事故あたり免責金額(自己負担額) 0万円	

◎年間保険料

施設名	保険料
1 用排水路道路	1km当たり 465円 ※総延長距離に単価を乗じ10円単位四捨五入
2 パイプライン	1km当たり 823円 ※総延長距離に単価を乗じ10円単位四捨五入
3 散水施設(スプリンクラー等)	1ha当たり 328円 ※面積に単価を乗じ10円単位四捨五入(10ha未満は10haとします)
4 ダム・ため池ファームポンド・調整池	1,000トン未満 1,130円 1,000トン以上~5,000トン未満/箇所 5,690円 5,000トン以上~125,000トン未満/箇所 11,360円 125,000トン以上/箇所 総貯水量×0.11円
5 ビニールハウス	10m当たり 33円 ※面積に単価を乗じ10円単位四捨五入(10m未満は10mとします)

測量機器等の最新技術導入による精度と効率の向上により支援します

【換地測量部 調査測量課】TEL:098-888-4522 FAX:098-835-6072

地上型スキャナ及びドローン(UAV)によるレーザー測量

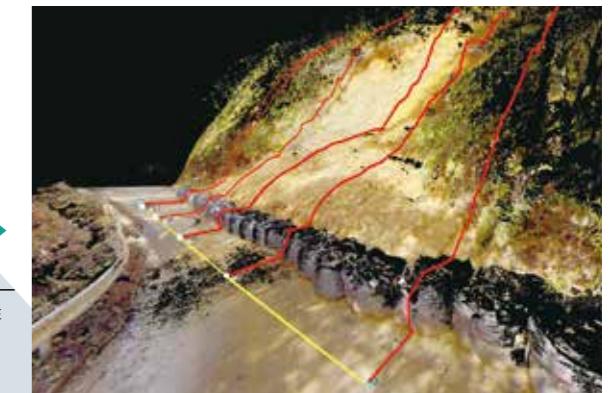
特徴

- ①空中写真や3D点群を用いて詳細なデータの取得が可能。大規模なエリアを短時間で測定できるため、効率的なデータ収集が可能！
- ②自然災害発生時における現場状況を迅速かつ安全に調査！
- ③取得したデータを容易に視覚化することができ、地形解析の効率UP！

作業手順

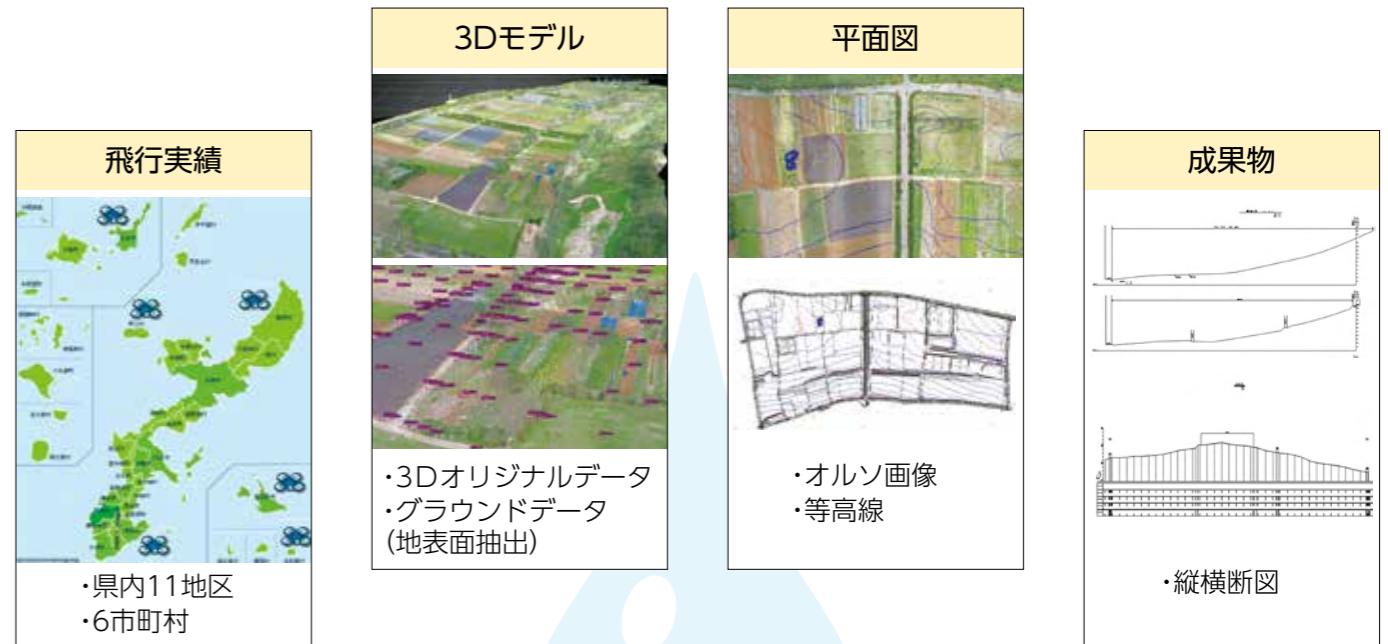


災害現場の詳細な可視化と復旧計画への活用



危険を伴う現場での安全性及び効率的な測量が迅速にできる。

大規模なエリアを短時間で測量！効果的に高精度な3Dモデルを生成



測量の精度を確保するためには、適切な機器と計画設定を行うことが重要であり、また地上型スキャナとUAVを併用することで相互を補完し、より正確な地形情報を得ることが可能である。

会員の健全な運営支援と 地域の共同活動を支援します

【総務部 総務企画課 / 会員支援課】TEL:098-888-4511 FAX:098-835-6070

総務部 総務企画課

- 会員、役員、涉外に関すること
- 人事、予算、経理、組織運営に関すること
- 入札、契約、広報に関すること



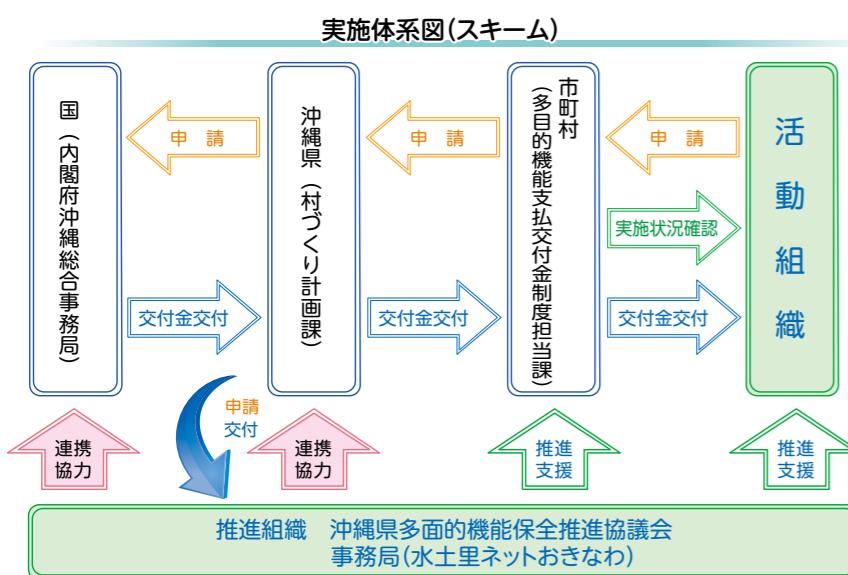
総務部 会員支援課

- 沖縄県多面的機能保全推進協議会に関すること
- 技術審査等支援業務に関すること
- 電算システム開発・機器の運用及び管理に関すること
- 電子納品に関すること
- 積算システム管理に関すること

沖縄県多面的機能保全推進協議会への業務支援

本協議会は、日本型直接支払制度(多面的機能支払)を実施する対象組織を支援するため設立されました。

水土里ネットおきなわは、推進協議会の事務局として関係機関と連携・協力して対象組織の事業推進・活動支援を行っています。



高めよう 地域協働の力！
多面的機能保全



電子納品の品質確認&保管管理

経緯 沖縄県農林水産部と「電子成果物の品質確認及び保管に関する協定」の締結(2017年12月15日)を行い、2018年02月01日より電子成果物(工事の電子納品物)の品質確認とその保管を開始しました。

品質確認の目的 (1)電子成果物の品質確保

(2)要領・基準類に準拠した成果物としての信頼を確保

保管業務の目的 (1)ペーパーレス
(3)事業執行の効率化

(2)成果物の品質向上
(4)災害等への対応(危険分散)及び利活用

電子成果物検査・保管の流れ



①電子成果物に関する事前協議

事前協議簿を基に検査を行います。協議内容に漏れがあった場合、確認などで検査に期間を要する事があります。

②電子成果物の作成及び、確認登録依頼書の作成

作成時の中間データは、「確認登録」が完了するまで保存しておくことをお勧めします。

③受付(受付証発行)

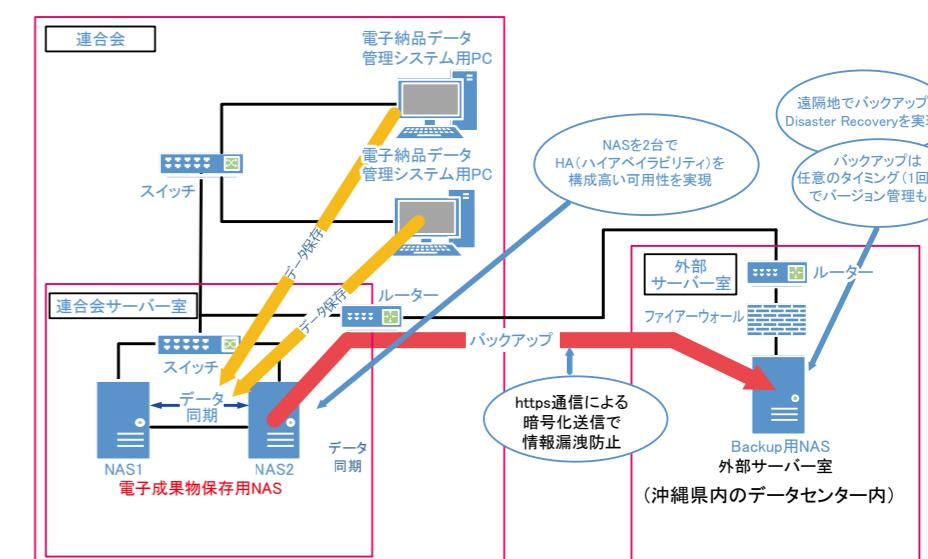
④品質確認検査実施

- ①ウィルスチェック、印字ラベルの確認
- ②1次検査。農林水産省のフリーチェックソフトでの簡易検査を実施
※農林水産省のページから無料で入手できます。検査時間短縮のためにCD送付前にチェックをお勧めします。
- ③チェックソフトによる品質検査(ファイル名・日本語表示・文字化け等)
※INDEXファイル検査、仕様・日本語ファイル名、文字化け等を確認。
※ファイルに関するチェックは写真/PDF/CADデータ等で実施します。ファイル数が多い場合確認には相応の時間を必要とします。

⑤確認登録証発行

検査結果に問題がなければ確認登録証を発行します。

⑥電子成果物保管サーバーへの登録



【電子成果品保管管理設備】

水土里ネットおきなわでは、本業務の実施にあたり、電子成果品保存環境を別途用意。保管はHDD2機を同期化。さらにhttps通信の暗号化通信をもちいて遠隔地の外部サーバーへバックアップしています。

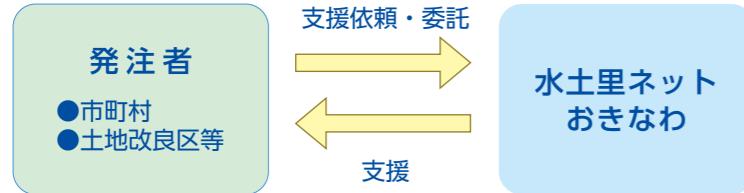
【展開】

高速インターネット環境を利用した、工事データファーリングシステムの実現を目指します。

発注者支援機関として

参考資料

水土里ネットおきなわは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に定める発注関係事務を公正・適切に支援できる機関として農業農村整備事業工事等に係る品質確保対策沖縄地方協議会から「農業農村整備事業発注者支援機関」に認定されています。



認定された支援内容

区分	内 容
設計・積算補助	設計図書(仕様書、図面等)の作成 積算書の作成(積算、積算参考資料)
技術審査補助	入札、契約方法の選定 技術資料の審査業務

区分	内 容
監督補助	工事の監督 工事中の施行段階確認・施工状況・体制の評価
検査補助	中間技術・既済部分・完成時の検査 施工者・担当技術者の評価

業務登録

建設コンサルタント登録	令和3年12月19日登録 建03第8799号 農業土木部門
測量業者登録	令和3年 3月16日登録 登録第(1)-36390号

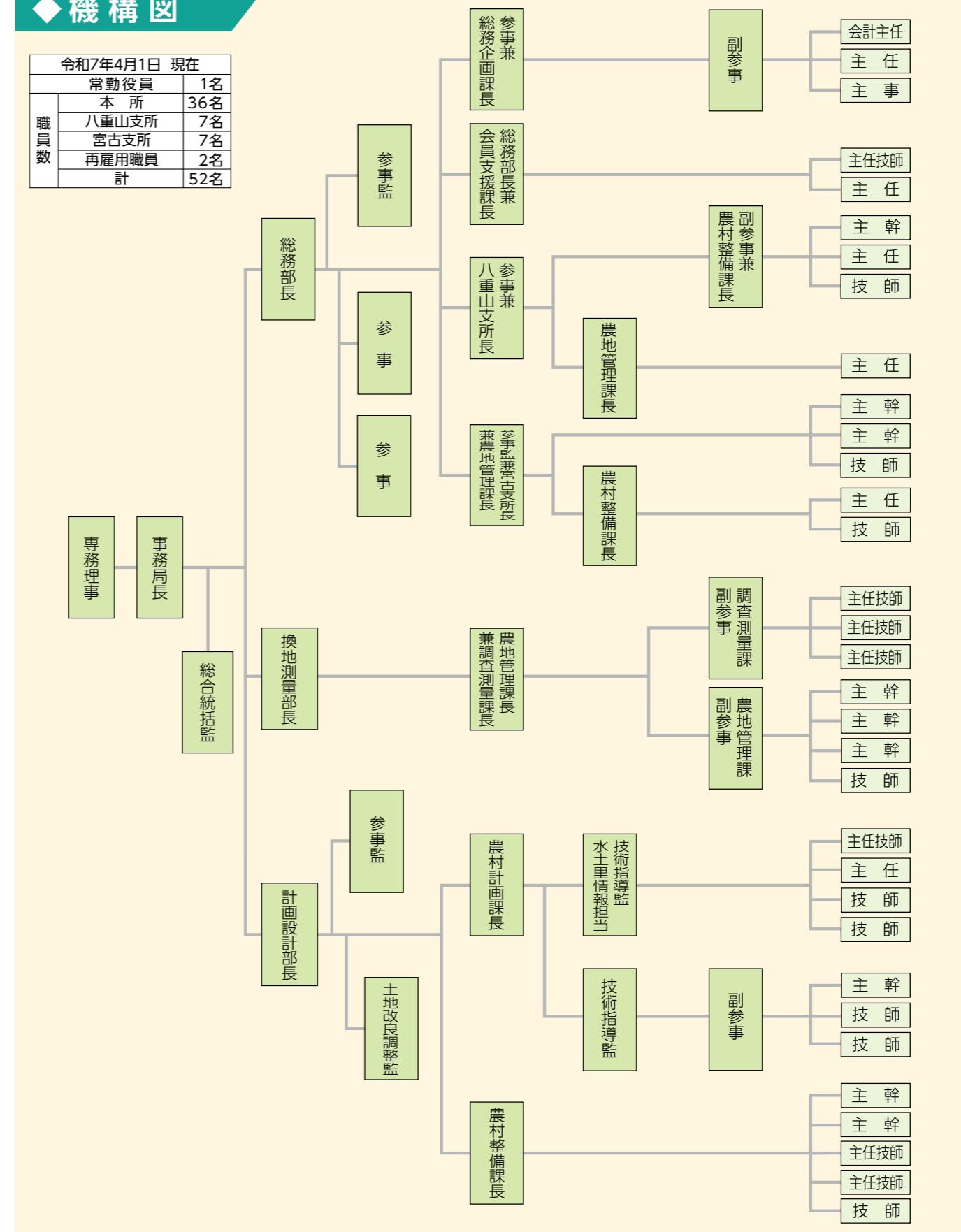
資格取得状況

資格名称	資格者数
技術士(総監)	3
技術士(農業土木)	2
技術士(他)	3
博士	2
技術士補	9
土地改良専門技術者	17
土地改良換地士	18
農業土木技術管理士	14
土地改良補償業務管理者	7
RCCM	8
測量士	11
測量士補	12
1級土木施工管理技士	12
2級土木施工管理技士	5
畑地かんがい技士	10
1級管工事施工管理技士	1
2級管工事施工管理技士	2

令和7年4月現在	
資格名称	資格者数
上級農業集落排水計画設計士	3
下水道排水設備工事責任技術者	1
浄化槽管理士	2
浄化槽技術管理者	1
浄化槽設備士	2
地質調査技士	2
第二種電気工事士	1
2級建築士	1
1級建築施工管理技士	2
2級建築施工管理技士	1
農業水利施設機能総合診断士	4
農業農村地理情報システム技士	8
応用情報技術者	2
基本情報処理技術者	2
農村災害復旧専門技術者	7
会計指導員	7
日商簿記検定2級	2

◆ 機構図

令和7年4月1日 現在	
常勤役員	1名
本 所	36名
八重山支所	7名
宮古支所	7名
再雇用職員	2名
計	52名



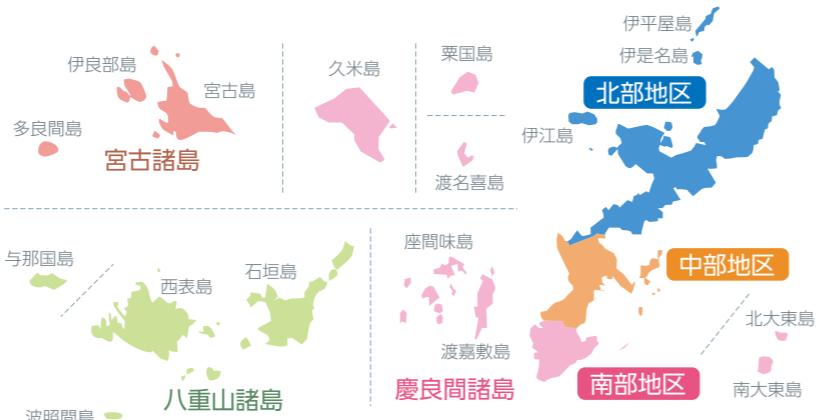
参考資料



会員数

地区別会員数

区域名	市町村	土地改良区	農協	計
北部	12	7		19
中部	6	7		13
南部	12	6	1	19
宮古	2	1		3
八重山	3	1		4
計	35	22	1	58



沖縄県農林水産部の担当課

部署名	担当課	TEL	FAX	〒	
本 庁	農林水産総務課	098-866-2254	098-866-2254	900-8570	那霸市泉崎1-2-2
	村づくり計画課	098-866-2263	098-869-0557		
	農地農村整備課	098-866-2285	098-866-2879		
北部農林水産振興センター	農業水産整備課	0980-52-3766	0980-53-6835	905-0015	名護市大南1-13-11
中部農林土木事務所		098-894-6525	098-937-2533	904-2155	沖縄市美原1-6-34
南部農林土木事務所		098-867-2770	098-867-2978	900-0029	那霸市旭町116-37
宮古農林水産振興センター	農林水産整備課	0980-72-2365	0980-73-2314	906-0012	宮古島市平良字西里1125
八重山農林水産振興センター	農林水産整備課	0980-82-2342	0980-83-3542	907-0002	石垣市字真栄里438-1



市町村の担当課

令和7年4月現在

市町村名	NN 担当課	電話番号	市町村役場の郵便番号	市町村役場の住所
（1市2町9村） 北部管内	国頭村 農林水産課	0980-41-2122	905-1495	国頭郡国頭村字辺土名121番地
	大宜味村 産業振興課	0980-44-3232	905-1392	国頭郡大宜味村字大兼久157番地
	東村 農林水産課	0980-43-2208	905-1292	国頭郡東村字平良804番地
	今帰仁村 経済課	0980-56-2256	905-0492	国頭郡今帰仁村字仲宗根219番地
	本部町 農林水産課	0980-47-2412	905-0292	国頭郡 本部町字東5番地
	名護市 農林水産課 (代表)0980-53-1212	0980-53-1212	905-8540	名護市港一丁目1番1号
	工務課(集排)	0980-52-5145	905-0014	名護市港二丁目2番1号
	恩納村 農林水産課	098-966-1202	904-0492	国頭郡恩納村字恩納2451番地
	上下水道課(集排)	098-966-1198		
（2市1町3村） 中部管内	宣野座村 農林水産課	098-968-8565	904-1392	国頭郡宣野座村字宣野座296番地
	上下水道課(集排)	098-968-5136		
	金武町 農林水産課	098-968-2645	904-1292	国頭郡金武町字金武1番地
	上下水道課(集排)	098-968-3950		
	伊江村 農林水産課	0980-49-3161	905-0592	国頭郡伊江村字東江前38番地
	伊平屋村 農林水産課	0980-46-2002	905-0793	島尻郡伊平屋村字喜屋251番地
	伊是名村 農林水産課	0980-45-2004	905-0695	島尻郡伊是名村字仲田1687番地22
	うるま市 農林水産整備課	098-923-7622	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
	沖縄市 農林水産課	098-929-3307	904-8501	沖縄市仲宗根町26番1号
	読谷村 農地活用推進課	098-982-9215	904-0392	中頭郡読谷村字座喜味2901番地
（3市4町6村） 南部管内	北中城村 農林水産課	098-935-2260	901-2392	中頭郡北中城村字喜舎場426番地2
	中城村 産業振興課	098-895-2163	901-2493	中頭郡中城村字当間585番地1
	西原町 産業観光課	098-945-4540	903-0220	中頭郡西原町与那城140番地1
	豊見城市 農林水産課	098-850-5305	901-0292	豊見城市字宣保一丁目1番地1
	下水道課(集排)	098-850-8164		
	糸満市 農村整備課	098-840-8136	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
	工務課(集排)	098-840-8162		
	南城市 田園整備課	098-917-5358	901-1495	南城市佐敷字新里1870番地
	下水道課(集排)	098-917-5349		
（1市1町6村） 宮古管内	八重瀬町 土木建設課	098-998-2623	901-0492	島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
	与那原町 ブランド推進課	098-945-5323	901-1392	島尻郡与那原町字上与那原16番地
	南風原町 都市整備課	098-889-1632	901-1195	島尻郡南風原町字兼城686番地
	区画下水道課(集排)	098-889-2508		
	久米島町 建設課	098-985-7125	901-3193	島尻郡久米島町字比嘉2870番地
	渡嘉敷村 商工観光課	098-987-2333	901-3501	島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
	座間味村 産業振興課	098-987-2312	901-3496	島尻郡座間味村字座間味109番地
	粟国村 経済課	098-988-2258	901-3792	島尻郡粟国村字東483番地
	渡名喜村 経済課	098-989-2066	901-3692	島尻郡渡名喜村字南1917番地の3
	南大東村 土木課	09802-2-2038	901-3895	島尻郡南大東村字南144番地1
（1市2町） 八重山管内	北大東村 建設課	09802-3-4463	901-3992	島尻郡北大東村字中野218番地
	宮古島市 農村整備課	0980-79-7812	906-8501	宮古島市平良字西里1140番地
	多良間村 土木建設課	0980-79-2127	906-0692	宮古郡多良間村字仲筋99番地2
	石垣市 むらづくり課	0980-82-1518	907-8501	石垣市字真栄里672番地
（1市2町） 与那国管内	竹富町 農林水産課	0980-82-3116	907-8503	石垣市美崎町11番地1
	与那国町 まちづくり課	0980-87-3580	907-1801	八重山郡与那国町字与那国129番地